

第 1 章 研究の目的と位置付け

第1章 研究の目的と位置付け

1. 問題と目的

(1) 背景と目的

日本では、大半の若い男女は学校を卒業するなど離れると職業生活に入ることが一般的と考えられている。学校を離れる時には、就職する理由を各自が深く考えて、就職するかしないかを選択するというよりは、就職することを自明のこととしている者がほとんどであってもよい。労働市場にも、そうした若い人々が毎年決まった時期に、大量に現れて就職先を探すことにあわせた仕組みが一種の社会的な合意のような趣をもってできている。それは男女ともにいえるであろう。

だが、学校を巣立ってから後の職業との関わり方については、男女によってかなり異なる傾向がみられる。それは、女性が結婚や子の誕生を機に職業活動からリタイアすることが珍しくないこと、あるいは、職業活動を継続していても労働時間の長さを変更するなどして働き方や職業との関わり方を変えるケースが多いことによっている。配偶者や新しい家族を得ることで新しい役割を担い、日常生活に変化が生じることは、男女に共通するのだが、しかし、それらの人生のイベントが就業率や就業形態に与える影響は男女で大きく異なっているのである。当然のことに、労働市場にも全体的な傾向としてみられるそうした男女の相違点をもとになった求人・求職動向がみられている。

たとえば、学業終了と労働市場への参入については、学校基本調査で中学校から大学までの各学校の卒業者の進路別状況をみると、進学も就職もしない者（家事手伝いを含む）の割合（2008年は高校4.9%、大学10.8%）は少ない。日本では、最終学歴となる学校を卒業すると特別な理由がなければ男女ともに就職するのが一般的になっていることがここからも把握できる。近年、社会の関心を呼んだフリーター、ニートといった人々の存在はあるとはいえ、また、雇用情勢によって卒業直後の新規就職者の割合に多少の違いはあるものの、過去数十年間をさかのぼってみても、学業を終了すると職業を経験するということは、大半の男女に共通して変わらない傾向である。

その反面、労働力調査や国勢調査等の統計からみると、男性については、20歳以降60才前半の高齢期まで職業に従事している者の割合が年齢によってそれほど変化しないのに対して、女性の労働力率は、20代後半に一度大きな落ち込みをみせる。数年から10年程度の職業経験を経た後に退職して、いわゆる専業主婦として家事・育児に専念する者の割合は少なくないからである。2001年から厚生労働省が継続して実施している21世紀出生児縦断調査においても母親が妊娠・出産の時期に退職したケースが多いことが明らかにされている。

とはいえ、一旦は労働市場から撤退した女性も、しばらくすると職業活動を再開する者は

多く、30歳代の終わりから40歳代にかけて、労働力人口全体に占める働く女性の割合は増加する。

再就職をする理由は、新規学校卒業時とは異なって、社会的通念のようなものがあるわけでない。したがって、理由とされることには個人生活上のプライバシーや意識に係わる要素が多くなり、人それぞれに異なってくるはずである。典型的な例として考えられるのは、子の成長によって生活時間の調整が容易になった者が社会参加の一つの形態として職業活動を希望すること、住宅建設や子の進学のために家計の補助的な収入を得ようとする事、配偶者との離死別等で生計の維持者となつての必要性が生じたこと等があるが、そのほかさまざまなものと考えられる。その内容は新規学卒時よりも遙かに多様で、しかも、就業継続が基本と通念されている男性とは大いに異なると思われる。

いずれにせよ、現在の日本では、学校卒業後に就職した女性が、20歳代から30歳代を中心に一旦、労働市場から退いて、その後、40歳代前後から再就職することで、いわゆる年齢別労働力率のM字カーブ現象が女性特有の現象として出現している。もちろん、女性が子を生む性であることから、このM字カーブ現象は日本だけでなく海外のいくつもの国々でもみられてはいる。ところが、そのM字カーブは欧米主要国と比較すると中間の落ち込み部分の深さが顕著なことがよく知られている。

ところで、労働者が職業活動からリタイアすると、職業や労働の現場から生まれる生き生きした情報を日常的に入手することは難しくなるし、職業を通じて形成した人的ネットワークもそれまでのようには維持できない。そのため、最新の労働事情や職業事情を自然のうちに理解するという事は容易でなくなる。

もともと、技術革新にあわせて職業構造や職場環境の変化が急速な今日では、離職後に相当の期間を経てから労働市場に再参入しようとする事、過去の職業経験や知識を求職活動や就職後の職業生活に生かせないことも多い。そうしたなかで、結婚・出産等で職業から離れ、子育て後に再就職しようとする女性達は、情報不足を基底とした求職活動を、いったい、どのように行っているのだろうか。再就職するには、専業主婦として地域や家庭で果たしていた役割の見直しをして、継続的な職業生活が可能になるように多面的に生活条件を修正することが必要になるはずである。そして、それは自分自身だけでなく家族の生活にも影響することであり、自分の考えだけで簡単に実行できるとは限らないであろう。家庭運営のあり方と地域生活の全体を見直さねばならないという難しさを伴う問題なのである。にもかかわらず、労働力率のM字カーブが長い年月の間ずっとみられているのであるから、多くの女性がこうした難局を乗り切ってきているのは明らかといえる。

では、子育て後の女性達はどのようにして就職の実現にまで漕ぎ着けているのだろうか。働く女性の労働条件や家族間の家事・育児の役割分担等についての研究調査は既に多数行われている。しかし、就職実現までの道筋については実際にはよくわかっていない点が多い。

さらに、社会教育活動や各種のボランティア活動と職業では、それぞれの活動を可能にするため条件整備の内容が異なるものか、どのような理由が職業という活動に向かわせ、就職実現を後押しするのかといったことも明らかではない。

こうしたことから、本研究は、女性が結婚・妊娠・出産・育児という人生のイベントを経験した時期に、一旦、職業から離れた場合に、その後、再び職業に就くにはどのような行動をとるのか、また、どのように行動することが再就職に有効であったかを把握しようとするものである。

ところで、日本は少子高齢化が進展を続けている。その結果、近い将来に労働力が減少することは確実と見通されている。景気が落ち込む等で短期的には雇用量の縮減が生じたとしても、長期的には働き手の確保は今や企業と職場の問題だけでなく、社会の活力を維持する上で国民的課題となった。働く意思と能力を有する女性が職場でその力をいきいきと発揮して働くことは、日本の経済活動の発展・維持を図る上で、従来に増して重要な意義を持っている。本研究は、この点を意識して、子育て後の女性が円滑に再就職できるように必要な支援が何かを明らかにすることを目的とするものである。

同時に、勤労は無理強いされてはならない。働き手の確保という社会的ニーズが高まる中でも、就職は煽り立てられて行うのではなく、労働者自らの意志と希望によって行われることが重要なことはいうまでもない。結婚・出産・育児等と職業との調和のさせ方は、当事者の女性の選択と決定が尊重されなければならないし、その選択・決定は、女性が自己の人生を見通して自らのライフ・キャリアをどのように形成していくかという全体像のなかで行えることが必要である。

したがって、子育て後の女性の再就職については、女性がどのような方法で就職したのかだけでなく、職業とその他の活動との関係をどのような考えで選択し、その結果に対してどのような思いを持っているかが大切な問題になる。自己のライフ・キャリア形成において、職業活動から一旦リタイアして再就職したことを肯定的に受容できる条件が整うこと及び再就職を評価して、女性が満足感や納得感を得られる条件が整うことが、子育て後の女性の再就職を円滑にするための支援を考える際には必要といえる。

そのため、本研究では、家庭や地域での役割を担いながら、再就職した女性が自らの行動に対する満足度について把握することも目的としている。

(2) ワーク・ライフ・バランス研究と本研究

本研究は、プロジェクト研究「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会システム・雇用環境の整備に関する調査研究」の一部としてまとめたものである。今日、ワーク・ライフ・バランスは、国、地方自治体、経済団体や労働組合など官民各方面で将来の日本社会のあり方を検討する際の議論の重要なテーマとなっている。そして、その議論のなかで、産業を支える労働力の確保や地域活性化等による社会の活力の確保という面から、女性のキャリ

ア形成上の問題に関して、家庭生活や地域生活と職業生活との調和のあり方が重要だと指摘がなされるようになってきている。とくに子育て期のワーク・ライフ・バランスを実現するための社会的取り組みの必要性が強く意識されている。

だが、ワーク・ライフ・バランスとはいかなるものであるかについては、必ずしも統一的な見解が国民の間に確立されているわけではない。ワーク・ライフ・バランスをテーマとして、国等が調査を行って、その結果が発表されたり、いくつもの自治体がシンポジウム等を行うなどしていることから、ワーク・ライフ・バランスの言葉はマスコミ報道でもしばしばしば目にするようになってきている。それにもかかわらず、実際にはまだそれほど国民の間に定着はしているとはいえない。

たとえば、内閣府の最近の特別世論調査（2008年6月）では、ワーク・ライフ・バランスの「名前も内容も知らない」が回答者の60.1%を占めていた。「名前は聞いたことがあるが、内容までは知らない」が26.1%であるので、ワーク・ライフ・バランスがいはなるものであるのかを知らないという者は86.2%になる。

もちろん、これは外国語が起源のカタカナ語を用いていることが一つの原因にはなっていない。「仕事と生活の調和¹」という注がついていても、また、「ワーク」、「ライフ」、「バランス」のそれぞれは耳慣れた単語だが、一つの言葉として提示されると、意味が取りにくくなっていることが考えられる。日本語の「調和」という言葉も具体的な内容を聞かれると答えはなかなか難しいということが反映した面があるとも考えられる。

そのほか、「ワーク」という言葉から、職業に就いて働いている人々についての事柄だというとらえ方をしてしまい、たとえば、いわゆる専業主婦等には自分のこととして理解しにくい面が出てきているのかもしれない。

さらに、それだけではなく、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みが、実際には複数の観点で、日本においてもかなり以前から行われてきたことも、一般の国民には言葉の意味の広さを感じさせて、具体的な内容を理解しているとは言い難い心理にさせているとも考えられる。たとえば、女性の地位向上と職業的自立の促進についての官民の取り組みは戦後日本で長い歴史があるが、ワーク・ライフ・バランスに女性の社会参加促進のニュアンスを感じる者にとっては、それとの関連で女性の継続就業と子育て支援の印象がもたれることが大いにあるであろう。

他方、労働者の労働条件の確保・向上という意味をワーク・ライフ・バランスの言葉に強く感じる者にとっては、戦後の経済復興を遂げてから、官民が取り組んできた、ゆとりある労働者生活のための労働者の労働時間短縮の実現²という印象もあるといったようなことで

¹ ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議が平成19年に策定した「ワーク・ライフ・バランス憲章」は、正確には「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」という標題であり、そのなかで関係者の役割についてのべたものは、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」と表現している。

² 労働行政においては、昭和年代から労働時間の短縮対策に取り組んでいるが、そのなかで既に、1987年には長期労働政策ビジョン懇談会の報告書「勤労者生活の豊かさを求めて」で、労働時間短縮が家庭生活や自由

ある。

ところで、本研究ではワーク・ライフ・バランスを個人の人生全体の中で、すなわち、ライフ・スパンという時間的な幅の中でそのあり方を捉える立場をとっている。本研究は、女性の継続就業と子育て支援、あるいは、労働時間短縮といった枠内でワーク・ライフ・バランスを検討するものではない。就業を中断し家庭・育児等に専念していた女性が後に再就職する過程に焦点をあて、再就職を希望し、行動する女性が円滑に目標に向かって行動できるようになるための条件を明らかにしようとするものである。そして、それは男女ともに国民が自らの人生の生き方を展望しつつ、家庭生活、地域生活との調和を図りながら職業生活を送れるようにするための諸条件を明らかにすることにつながるという視点をもっている。研究対象を結婚・妊娠・出産・育児期に、一旦、職業から離れて後、再就職した女性に絞っているが、国民一人一人が自らの長期ライフ・スパンを視野に入れて、希望と必要に応じた職業との関わり方が円滑に可能となるための条件を明らかにすることを狙いとしているものである。

2. 本研究の組み立て方

本研究は、結婚・妊娠・出産・育児期に退職した女性の具体的な再就職のための行動を明らかにすることとしている。具体的には、はじめに、女性労働力率のM字カーブの後半の上昇曲線を構成している女性の行動を概観するためにアンケート調査を行った。アンケート調査は個人と職業との関係を、退職、退職後の生活、再就職意欲の生起、求職活動、再就職という流れに沿って、それぞれについて質問項目を設けた調査票を作成し調査した。

アンケート調査が終了し、その結果のとりまとめを行った後に、具体的な国民生活の実態をつぶさに把握するために事例調査を行った。女性の再就職行動は、女性自身の年齢、学歴、就業経験、子の人数や年齢等のほかの家族状況、また、居住する地域によってその内容がさまざまに異なって来ることが予想されるためである。

事例調査は、女性に対する個別面接形式による聞き取りの方法で実施した。調査対象者の新規学校卒業時からの職業との関係に焦点を当ててライフ・キャリアの内容を半構成的な面接の方法でヒアリングしたものである。アンケート調査とほぼ同様に、結婚等による退職、退職後の生活、再就職意欲の生起、求職活動、再就職という流れで女性の具体的な行動と意識を把握した。なお、サンプルの同質性を高めるため、調査対象は、短大相当以上の比較的高学歴層の女性で調査時点で職業活動を行っている者とした。(アンケート調査の結果については、労働政策研究報告書 No. 96「子育て後の女性の再就職 課題とその解決」として事例

時間の充実の重要性や女性や高齢者の職場確保に有意義なことを述べているし、同年の連合（全国民間労働組合連合会）の設立時の運動方針では、労働時間の短縮への取り組みは、「幸せ家庭、豊かな消費生活、ゆとりある生活空間、活力溢れる職業生活・・・生活の質を重視した欧米並みの生活の実現」を取り上げている。

調査の実施期間中に公表した。)

また、上記の2つの調査結果の相互の関係は、まず、アンケート調査の結果から女性の再就職の全体的傾向を明らかにした上で、① その内容を事例調査の結果で確認する、②事例ごとの比較によって問題の個別性や一般性を明らかにする、等の方法で両者の関連性を軸に分析を行った。これによって、分析的的確性を上げ、また、考察を深めるようにしている。

事例調査のデータは、事例研究として報告書等の研究成果物を取りまとめるだけの豊富な情報が含まれるものであった。そして、単独の事例研究として分析・整理することは、広く女性のライフ・キャリア研究に意義ある示唆をもつと思われるが、本報告書においてはその作業を大幅に割愛した。

本研究では、2つの調査から女性が人生のそれぞれのステージでどのように職業と関わってきたか分析するだけでなく、関わり方をどのように選択し、それについてどのように自分自身が評価しているかを分析している。就職・離職等の外観的に把握できる行動の事実だけを追うのではなく、行動と一体となった意識を分析している。女性の子育てと就業の問題は、女性自身の家庭観や育児観、そして、ライフ・キャリアの形成の仕方に関する意識と別には扱えないからである。それはまた、女性の再就職を容易にするための支援策に役立つという本研究が政策研究として最終的に担う役割を考慮したためである。国民生活の充実を目指す政策は、国民がいかなる社会を望み、いかなる生き方に満足し、納得するかという視点を持たねば実効をあげられないと思われる。労働力人口減少への対策として就業率向上等の数値目標を掲げる場合も、そのための政策の内容・運用に女性一人一人のライフ・スタイルやライフ・ポリシーを尊重する姿勢が含まれていなければ、肝腎の女性に容易に受け入れられない懸念がある。本研究はこのことを意識した分析を行っている。

また、就職問題については、事業主の対応や考えが大きく影響するのはいうまでもない。本研究は労働者の調査をもとにしたものであるが、事業主の意見を前述の2つの調査とは別に2カ所から把握している。一つは、中小企業経営者の団体から、中小企業の女性の採用と能力活用の現状と方針、女性雇用の促進に関連する国等の政策に対する見解を寄せてもらっている。中小企業は平成18年事業所・企業統計調査によれば、日本の全企業の99.7%を占める。個人事業者を除いて会社としてみた場合でも、中小企業の会社は日本の全会社の99.2%である。

もう一つは、大企業（金融業）であって、グループ企業の中核として女性の能力活用に取り組んでいるところから、その取り組みの状況を知らせてもらっている。それらの内容も分析のなかで適宜に参考にして活用している。